記載例

様式第１別記２

年　　月　　日

犬 猫 等 健 康 安 全 計 画

注）各内容について全てを記載する必要はないが、１～３のそれぞれの項目について、例示相当の具体的な方法を記載すること。

氏　　名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
住　　所　〒
電話番号

犬猫等の繁殖を行うかどうか　□ 繁殖を行う　□ 繁殖を行わない

項　　目	計　画　の　内　容
１　幼齢の犬猫等の健康及び安全を保持するための体制の整備	①事業者における幼齢の犬猫の管理体制 ・幼齢の犬猫等の管理について担当する職員がおり、その健康状態について毎日〇回確認を行う。 ・健康状態を記録するための個体ごとの台帳（データベース）を用意し、担当者間で共有する。 ・管理状況は記録に残す・ ②獣医師等との連携 ・〇〇動物病院をかかりつけの獣医師としている。 ・獣医師による毎年１回以上の健康診断を行う。 ※具体的な動物病院名を記載
２　販売の用に供することが困難となった犬猫等の取扱い	①譲渡先・飼養施設等の確保 ・専用の飼養スペースを設けている。 ・従業員及びその関係者等の譲渡先を確保している。 ・（系列店舗、近隣のペットショップと協力して）別に譲渡会を開催する。 ・愛護団体（〇〇）と協力して譲渡先を探す。 ②需給調整等 ・系列店舗と連携する。 ・近隣ペットショップ（〇〇）と連携する。 ・売れ残った犬猫が出た場合には、仕入れ数（繁殖数）を調整するとともに、責任を持って飼養するか又は、譲渡する。
３　幼齢の犬猫等の健康及び安全の保持に配慮した飼養、保管、繁殖及び展示方法	①飼養・保管方法 ・生後56日（56日以上は任意）までの間は親兄弟等と飼養し、離乳等を終えた動物を販売する。 ・他から移動してきた犬猫等は48時間以上健康状態に異常が無いことを確認してから販売又は移動する。 ・疾病に罹患した場合には、個体ごとに隔離し、獣医師の診療を受ける。 ・１日１回以上清掃し、、消毒は週〇回以上行う。 ・１日３時間以上運動スペースで運動の時間を設けている。 ・犬猫等のマイクロチップ登録は、販売前又は販売時に行う（販売時に行う時は旧所有者名を登録してから変更する。）。 ・購入者に対してマイクロチップの変更登録について説明する

裏面に続く

	②繁殖方法 ・犬及び猫の交配時年齢は６才以下（生涯出産回数が少ないときは７才以下）とする。 ・犬の生涯出産回数は６回以下とする。 ・猫の生涯出産回数は９回以下とする。 ・帝王切開を行う場合は獣医師が行い、出生証明書並びに、今後の繁殖の適否についての診断書の交付を受けること。 ・遺伝性疾患等の問題を生じさせる可能性の高い組み合わせによる繁殖は行わない。 ③展示方法 ・夜８時から朝８時までの展示は行わない。 ・展示が６時間を超えるごとに、○○分以上休憩をさせる。 ・毎日健康状態を確認し、異常が認められた場合には展示を行わない。 ・顧客に対し、ケージをたたかない、大きな声を出さない等の注意喚起を行う。 ※③は、展示を行う場合に記載する。

備　考　この書類の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。